**大阪府公立高等学校入学者選抜制度改善方針の概要**

* **選抜の種類（日程）**

**１　特別選抜（2月中～下旬）**

|  |  |
| --- | --- |
| 学科等 | 選抜資料 |
| 実技検査により技能を測る学科全日制の課程建築デザイン科・インテリアデザイン科・プロダクトデザイン科・映像デザイン科・ビジュアルデザイン科・デザインシステム科・美術科・体育に関する学科・芸能文化科・演劇科・音楽科・総合造形科 | 学力検査（５教科）・実技検査・調査書・自己申告書 |
| 面接等により意欲を測る学科等全日制の課程デュアル総合学科・総合学科（エンパワメントスクール）多部制単位制Ⅰ部･Ⅱ部（クリエイティブスクール）定時制の課程（昼夜間単位制） | 学力検査（５教科）・面接・調査書・自己申告書 |

**２　一般選抜（3月初～中旬）**

|  |  |
| --- | --- |
| 学科等 | 選抜資料 |
| 全日制の課程特別選抜を実施しない全ての学科 | 学力検査（5教科）・調査書・自己申告書 |
| 定時制の課程（昼夜間単位制を除く。）多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール） | 学力検査（３教科）・調査書・自己申告書 |
| 通信制の課程 | 面接 [自己申告書]（＊）・調査書 |

**３　二次選抜（３月下旬）**

|  |  |
| --- | --- |
| 学科等 | 選抜資料 |
| 志願者数等が募集人員に満たなかった学科等 | 面接 [自己申告書]（＊）・調査書 |

**４　その他の入学者選抜（2月中～下旬）**

|  |  |
| --- | --- |
| 各選抜の名称 | 選抜資料 |
| 帰国生選抜 | 学力検査（数学･英語）・面接 [自己申告書]（＊） |
| 中国等帰国外国人生徒選抜 | 学力検査（数学･英語）・作文＜日本語以外可＞ |
| 中高一貫選抜 | 小論文・面接 [自己申告書]（＊）・調査書 |
| 自立支援選抜 | 面接 [自己申告書]（＊）（保護者同伴）・調査書・推薦書 |
| 自立支援補充選抜（二次選抜と同時に実施） | 同上 |
| 秋季選抜（9月中旬に実施） | 基礎学力診断検査（３教科）・面接 [自己申告書]（＊） |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（＊ [自己申告書] は面接の参考資料とする。）

**■複数志望**

募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校では、原則として、同一の学力検査問題を使用することとし、同一校内の異なる学科等間の第１志望・第２志望等、複数志望を認める。

**■調査書**

1. 目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を平成28年度入学者選抜から導入する。
2. 評価対象学年を全学年とし、第3学年の評定を重く評価する。
	* + H28年度選抜　　：第3学年の評定のみ活用
		+ H29年度選抜　　：第3学年・第２学年の評定を活用　≪3年：2年 ＝ ３：1≫
		+ H30年度選抜以降：全学年の評定を活用　≪３年：２年：１年 ＝ ３：1：1≫
3. 記載項目は、「各教科の学習の記録」（評定）及び「活動/行動の記録」とする。
4. 学力検査の成績と調査書の評定の比率については、3：7 ～ 7：3の5つのパターンから高等学校が選択し、教育委員会に申請する。
5. 全９教科の評定を同等に扱う。

**■自己申告書**

　１　受験生全員が出願時に提出する。（中国等帰国外国人生徒選抜を除く。）

　２　毎年、府教育委員会がテーマを提示する。

　３　一般選抜（通信制の課程を除く。）及び実技検査を実施する特別選抜において、ボーダーゾーン内の選抜資料とする。（下記「合格者の決定方法」参照）

　４　面接を実施する特別選抜において、選抜資料及び面接の参考資料とする。（下記「合格者の決定方法」参照）

　５　一般選抜（通信制の課程）、二次選抜及びその他の入学者選抜においては、面接の参考資料とする。

**■合格者の決定方法**

1. **一般選抜（通信制の課程を除く。）・特別選抜（実技検査を実施）**

　　　　（複数志望できる学科等の合格者決定方法は、以下を基本とし、別に定める。）

**＜Step２＞**

(Ⅰ)群の中で総合点の高い者から募集人員90％に相当する者を合格とする。

**＜Step３＞**

＜Step２＞で、(Ⅰ)群の中で合格が決まっていない者を(Ⅱ)群（ボーダーゾーンと呼ぶ。）とする。ボーダーゾーンの中からは、自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」の記載内容により、高等学校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を総合点の順位に関わらず優先的に合格とする。

**＜Step４＞**

＜Step３＞による合格者を除き、改めて総合点の高い者から順に、募集人員を満たすまで合格とする。

**＜Step１＞**

総合点**（＊）**の高い者の順に募集人員の110％に相当する者を(Ⅰ)群とする。

＊総合点：一般選抜（通信制の課程を除く。）・特別選抜（面接を実施）…学力検査の成績＋調査書の評定

特別選抜（実技検査を実施）…学力検査の成績＋実技検査の成績＋調査書の評定

**２　特別選抜（面接を実施）**

　　　　（複数志望できる学科等の合格者決定方法は、以下を基本とし、別に定める。）

**＜第一手順＞**

学力検査の成績が、府教育委員会が定める基準に達した者の中から、A面接、B自己申告書、C調査書の「活動/行動の記録」を資料として、「学校のアドミッションポリシー（求める生徒像）」に最も適合する者から順に合格とする。その際の評価の比率は、A：B：C＝２：１：１とする。

**＜第二手順＞**

第一手順による合格者を除き、総合点の高い者から順に、募集人員を満たすまで合格とする。

**受験者**

募集人員の50％を上限として合格者を決定。

**意欲を評価**

合 格

**総合点で評価**

**総合点の上位**

募集人員を満たすまで合格者を決定。

合 格

**総合点の下位**

**３　一般選抜（通信制の課程）・二次選抜**

面接（自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」を参考資料とする。）の評価及び調査書の記載内容を総合的に判断し、合格者を決定する。

**４　その他の入学者選抜**

　　各選抜において、選抜資料を総合的に判断し、合格者を決定する。

合　格